

令和7年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
1	R6.12.10	R8.1.7	令和5年分の政治資金収支報告書に係る領収書等の写し（2団体）	1	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第2号 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 総務課
2	R7.5.30	R8.1.13	令和6年10月27日執行衆議院議員選挙における収支報告書に係る領収書（15名）	1	1						1	1	1								<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第2号 領収書等に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第3号 振込明細書等に記載の銀行名、銀行番号、支店番号・口座（当座）番号、電話番号等は、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるものに該当するため、不開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 選挙課
3	R6.12.10	R8.1.13	令和5年分の政治資金収支報告書に係る領収書等の写し（4団体）	1	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第2号 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 総務課
4	R7.12.8	R8.1.13	令和4年、5年、6年分政治資金収支報告書と併せて提出された領収書等の写し（1団体）	1	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都情報公開条例第7条第2号 クレジットカードの番号等は、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため不開示とする。</li> <li>・東京都情報公開条例第7条第4号 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 総務課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					不開示	一部不開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
10	R7.3.28	R8.1.30	令和6年10月27日執行衆議院議員選挙における収支報告書に係る領収書(136名)	1	1						1	1	1							<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都情報公開条例第7条第2号 領収書等に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番号・口座(当座)番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。</li> <li>東京都情報公開条例第7条第3号 振込明細書等に記載の銀行名、銀行番号、支店番号・口座(当座)番号、電話番号等は、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるものに該当するため、不開示とする。</li> <li>東京都情報公開条例第7条第4号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 選挙課
11	R7.3.28	R8.1.30	令和6年10月27日執行衆議院議員選挙における収支報告書に係る領収書(1名)				1													<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都情報公開条例第11条第2項 請求のあった公文書は、取得しておらず、不存在</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 選挙課
12	R7.12.3	R8.1.30	政治資金規正法第12条第2項の規定に基づき、政治資金収支報告書(令和6年分)に併せて提出された領収書等の写し(25団体)	1	1						1	1								<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都情報公開条例第7条第2号 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。</li> <li>東京都情報公開条例第7条第4号 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。</li> </ul>	選挙管理委員会事務局 総務課